

中央図書館施設の状況と必要な機能について

(1) 中央図書館施設の状況

<主な施設内容>

(平成 26 年度実績)

施設名称	面積	収容能力	現在の所蔵数	収容率
開架室	795 m ²	約 85,000 冊	約 128,000 冊	151%
地域・行政資料室	68 m ²	約 10,000 冊	約 30,000 冊	300%
書庫	180 m ²	約 70,000 冊	約 85,000 冊	121%
合計	1,043 m ²	約 165,000 冊	約 243,000 冊	147%

(2) 中央図書館の必要な機能について

①適正な面積についての考え方

- ・横積みや箱詰めを解消した状態（収容率 100%）にする。
- ・車椅子や乳母車が通れて利用できる書架間隔は 2m10 cm 以上必要である。
- ・適正な面積を現状の所蔵数と収容率から算出すると、1,623 m²となる。

<内訳>

施設名称	算出方法	適正な面積
開架室	795 m ² × 151%	1,201 m ²
地域・行政資料室	68 m ² × 300%	204 m ²
書庫	180 m ² × 121%	218 m ²

②上記以外に必要な機能

閲覧スペース、レファレンス室（例：小平市 243 m²、立川市 340 m²）、カウンター、貸出・返却処理作業スペース、検索機・予約棚、おはなしの部屋、子どもトイレ、録音・対面朗読室、ボランティア作業室、サーバー室など

(参考)

「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 年度～30 年度）」からの抜粋

<図書館の機能>

- ① 過去から受け継いだ市民の財産である貴重な資料を次代に受け渡す機能
* 計画的な資料収集、分担収集、保存書庫
- ② 誰でもが平等に自由に利用できる図書館の機能
* 図書館利用が困難な人への配送、宅配サービス
- ③ 地域に根ざした文化を守り発展させ、新しい文化の創造を支援する機能
* 地域・行政資料の収集、保存、提供の工夫
- ④ 類縁機関と連携し資料や情報の相互利用を行なう機能
* 市内大学との連携協力、小・中学校等への読書支援
- ⑤ 行政や商工農林団体、その他の機関や団体と協力し市民サービスを提供する機能
* 各機関の資料や情報の提供、連携
- ⑥ 利用者の秘密を守る機能
* 利用者データの安全管理、図書館システムのネットワーク環境の強化